

## 令和7年度伊豆の国市環境審議会（第1回）議事録

|  |  |
|--|--|
| 開催日時   | 令和8年1月21日（水）午後2時から午後3時20分まで  |
| 開催場所   | 伊豆の国市役所 大仁庁舎 2階 第1会議室  |
| 出席者<br>(委員)                                  | 服部副会長、瀬本委員、土屋委員、鈴木委員、永守委員、竹口委員、佐々木委員   |
| 配布資料   | <ul style="list-style-type: none"><li>・次第</li><li>・伊豆の国市環境審議会委員名簿</li><li>・席次表</li><li>・市の環境施策取組状況についての報告書</li></ul> |
| 1 開会   |  |
| 司会 市民環境部参与兼環境政策課長                            |  |
| 2 委嘱状の交付                                     |  |
| 事業譲渡及び定期人事異動に伴う永守委員への委嘱状の交付                  |  |
| 3 副会長あいさつ                                    |  |
| 服部副会長より挨拶                                    |  |
| 4 報告事項                                       |  |
| 市の環境施策取組状況について                               |  |
| (1) 温室効果ガスの排出状況                              |  |
| (2) ごみの排出量とリサイクル率                            |  |
| (3) 環境教育の取り組み                                |  |
| (1)～(3)に関して、事務局より配布資料の説明を行った上で、委員に対し意見等を求めた。 |  |
| ※委員発言要旨、市からの回答は別紙のとおり                        |  |
| 5 閉会   |  |

## 令和7年度伊豆の国市環境審議会（第1回）に関する委員意見のとりまとめ

### 1 開催日時及び場所

日時 令和8年1月21日（水）午後2時から午後3時20分まで

場所 伊豆の国市役所 大仁庁舎 2階 第1会議室

### 2 委員意見一覧

#### (1) 温室効果ガスの排出状況

|   | 委員発言要旨   | 回答   |
|---|--|--|
| 1 | 2ページ下の表「低圧ほか 48 施設（ごみ焼却発電由来）」の電気使用量は市内にある公共施設等で使用した電気で、売電している電力は別ということか。   | クリーンセンターいすで発電された電力のうち、売電したものは市以外の事業者の建物へ供給されているので、記載の電気使用量は市の公共施設等で使用された電力である。           |
| 2 | 新エネルギー機器等導入事業費補助金制度の補助対象機器のうち、リチウムイオン蓄電池の補助件数が最も多くなっている。太陽光発電システムも含めた新エネルギー機器等の一般家庭への普及は、温室効果ガスの削減に寄与するので、今後も進めてほしい。 | 来年度以降も市の財政状況を鑑みつつ、これまでの申請状況又は傾向等から予算を確保し、一般家庭への更なる普及を後押ししていく。                            |
| 3 | 市域における温室効果ガス(CO <sub>2</sub> )の排出状況は、削減目標の目安に削減量が届いていない状況だが、部門別の排出状況で2021年度と2022年度を比較し、増えている部門を教えてほしい。               | 家庭(58→62.8)、旅客自動車(39→40.9)、一般廃棄物(2.8→3.7)の各部門が増加している。                                    |
| 4 | 家庭における二酸化炭素の排出量が増えているからこそ太陽光発電システム導入促進が重要ではないか。家庭からの二酸化炭素の排出を抑える手段としては、これしかないのでないか。                                  | 家庭からの排出を抑える方法として、太陽光発電システムの導入や、こどもを対象にした環境教育も重要と考える。                                     |
| 5 | 新エネルギー機器等導入事業費補助金制度の予算額に対しての利用率はどのくらいなのか。市民の方がこの制度をどこまで理解しているのか。予算額に対して、枠が残っているのであれば、使い切ってもらうようにしてはどうか。              | 補助対象機器別の利用率は市として把握はしていないが、ホームページで毎月、申請済額及び予算残額をお知らせしている。また、広報誌において、年1回適切な時期に制度の周知を行っている。 |

|   |   |  |
|---|---|--|
| 6 | 2ページの(2)公共施設の省エネルギー中、次世代自動車の導入状況について、2024（R6）年度中にハイブリッド車が2台導入されたとあるが、毎年、市役所として新車の導入は何台あるのか。   | 10台はなかったと思う。（2024年度中の新車登録台数は7台）  |
| 7 | 2ページの(3)公共施設への再生可能エネルギー利用促進中、②高圧41施設（再エネ率30%電力契約）とあるが、東京電力の契約メニューのうち、再エネ率30%電力の契約ということか。再エネ率が15.4%となっており、来年度以降も再エネ率の高い電力の契約を行うのか。                                 | 当市の管財部門において、2024年度の高圧電力の供給事業者選定（電力オークション）の結果、再エネ率30%の電力供給業者（東京電力ではない）と契約を締結している。毎年、選定の条件として、再エネ率を何%にするかを検討し、業者を選定している。2025年度は再エネ率20%以上を条件として募集した結果、再エネ率100%の電力を供給する事業者と契約している。 |
| 8 | 新エネルギー機器等導入事業費補助金制度の申請状況の表中に、申請件数と予算額に対して何%の申請額があったのかを記載すると良いのではないか。市の公共施設においての温室効果ガス(CO2)排出量が減ってくると市域における民生部門の数値が減ることに繋がる。市役所からの排出量が減ることによって、全体の排出量が減ることに繋がってくる。 | 次回以降の会議資料において対応する。   |
| 9 | 事務事業編においての温室効果ガス(CO2)排出量が減少することによって、市域における温室効果ガス排出量の民生部門の数値が減ることになる。市の公共施設からの排出量が減ることによって、全体の排出量が減ることに繋がる。  | 市が温室効果ガスの排出量を率先して削減しないと市内の他の事業所への示しがつかない。今後も温室効果ガスの削減の取組を行っていく。  |

## (2) ごみの排出量とリサイクル率

|   | 委員発言要旨   | 回答  |
|---|--|---|
| 1 | ごみの量が増えているということだが、以前は、市外からのごみを市内の人々の名前を借りて持ち込むということがあったが、現在は身分証明書の提示しなければごみを出せなくなつたのが良い点であると思うが、それに伴い、山間部等にごみを捨てられてしまうという懸念もあるので、他市町と連携して行ってほしい。 | 不法投棄対策については、環境政策課において定期的にパトロールを行っている。不法投棄が確認された場合、投棄者の特定につながるものがあれば、警察に届け出ている。不法投棄された場所が、民間の土地であつ |

|   | 委員発言要旨   | 回答  |
|---|--|---|
|   |  | た場合は、所有者が片づける義務を負うことになるが、所有者へのお知らせを行っている。不法投棄防止の看板等の提供を行っている。   |
| 2 | これまで「可燃ごみ」から「資源ごみ」への転換によるリサイクル率の向上を図ることは良いと思うが、資源ごみとして処理することで、財政的負担が増えてしまうのではないかという心配がある。近隣自治体と連携が出来ないか。               | 分別するとリサイクル率は上がるが、分別に伴う「手間」が掛かる。プラスチックはリサイクルを行うという国の方針もあるので、できるだけ焼却をしないように取組を実施している。経費は掛かるが、自治体に対して、国からの交付金も出るので、差し引いても市にもメリットがあると考えている。近隣自治体との連携については、受入体制が異なり、難しいことから現在は独自に処理を行っている。 |
| 3 | 市内の事業所においても、ごみの分別を推奨しているが、伊豆半島の場合、外からくる人（観光客）が多いので、家から出るごみとは別にごみの量が増えているのではないか。観光客等が排出したごみについては、各事業所が産業廃棄物扱いで排出しているのか。 | 可燃ごみについては、燃やせるごみの袋に入れて、クリーンセンターいすにおいて処理を行っている。  |
| 4 | 市民の方だけでなく、観光客等が出すごみが増えることによって、1人当たりのごみの排出量が増えることもあるのか。   | 増えることもある。家庭で排出される可燃ごみは減っているが、1人当たりのごみの排出量が増えた理由としては、クリーンセンターいす稼動前は、旧の焼却場で焼却していたが、国交省等が実施した市内の狩野川の堤防の草刈作業に伴う草の搬出をお断りしていたが、クリーンセンターいすで持込を受け付けることにしたところ、2024（R6）年度で 500 t 増加             |

|   | 委員発言要旨  | 回答  |
|---|---|---|
|   |   | した。今年度は国交省と協議して調整を考えている。  |
| 5 | 市内の狩野川の堤防の草刈作業に伴う草については、伊豆の国市内で発生した「一般廃棄物」であるので、処理責任は伊豆の国市にある。行き先を見つけるといけない。処分施設としてのリサイクルを考えないといけないのではないか。  | 国交省としても、刈草なので、牧場等での活用を考えているようだが、量が多くすぎること。また、剪定枝は毎年必ず出てしまうので、細かくして資源循環センター（農土香）で資源化している。  |
| 6 | 刈草については、猪が食べてしまうので、そのままにしておくことが出来ず、きれいにしておかなければならない。畑等から出る草を放置しているところが多いが、そのままにしておくわけにもいかず、牧畜の敷き藁等に有効活用できれば良いが、そうでないものをどうしていくかを考えいかなければならないと考える。現在、草等を燃やすことで、山火事が増えていることも問題だと思う。                                  | クリーンセンターいすゞでは草等を含む、農作物の残渣の持込も受け付けているが、量は減ってきている。野焼きは農作業目的であれば、認められてはいるが、周辺の方からの苦情があれば、控えていただきなければならないし、火事の心配もあると思いますので、クリーンセンターいすゞに持ち込んでいただきたい。 |
| 7 | 3ページ下から3行目、事業系ごみの搬入における産業廃棄物混入の指導とあるが、以前、一部の産業廃棄物の混入が確認され、市から指導を受けたことがあった。原因としては排出ルールの不徹底であり、事業所内でルールの徹底を図るようにし、混入がないようにしている。<br>基本的に、事業所から出る廃棄物は「産業廃棄物」として処理。運搬業者又は処理業者の選定に関し、認定事業所と契約することと、実際の処理現場を現地で確認を行っている。 | 市としては、抜き打ちでごみの展開検査を行っている。当該検査を行わなければ、何でも搬出されてしまう。収集業者は排出業者の指示であれば持つていかなければならぬ。当該検査によって、排出者が特定された場合は、個別に通知文を出すことにより、指導を実施している。                   |
| 8 | 2021年度と2022年度でリサイクル率の減少の幅が大きい。令和4年からクリーンセンターいすゞが稼働したことが一因であるのか。2021年度まで、事業所内の事業系一般ごみのうち、「紙」のごみが多いので減らして欲しいというアナウンスがあったが、稼働後はアナウンスがなくなった。<br>2021年度と2022年度でリサイクル率の減少の幅が大きくなったことの分析とそれに対するフォローアップを行ってほ              |   |

|  | 委員発言要旨  | 回答 |
|--|---|----|
|  | <p>しい。</p> <p>事業所内において、紙のリサイクルを課題として捉えている。ペーパーレス化が進んできているとはいえ、紙も使用している。</p> |    |

(3) 環境教育の取り組み

|   | 委員発言要旨   | 回答  |
|---|--|---|
| 1 | 非常に良い取組であり、手応えを感じることのできる参加者の感想も見受けられる。次年度以降も学校での環境教育の実施を予定しているのか。  | 次年度以降も積極的に実施していくと考えている。地道に実施していくことで意識が変わっていくと思う。  |
| 2 | ごみの分別は細かくて難しいので、クイズ形式にすると学ことが出来る。ごみのサンプルを用意して、これは何ごみ、あれは何ごみというように、実際に分けてもらうことで学ぶことが出来る。また、小さい時から学ぶと自分で分別が出来るようになり、親と一緒に分別をするようになるので、考えるきっかけにしてもらえるのでは。 | アースキッズチャレンジ内において、市の廃棄物対策課の職員の講義後に、数十種類のごみのサンプルを用意し、市の排出ルールに従ってごみを分けてもらう「ごみの分別ゲーム」を実施した。 |
| 3 | 花育教室を市で実施してくれるのがありがたい。こどもたちに植物のことを理解して上で、植えてもらえば、植物が環境に与える影響等を理解してもらうことが出来るのでは。  |   |
| 4 | 水生生物観察会等、こどもたちに実際に生物を見てもらう環境を整えることは重要。以前、ビオトープがあったが、保護の継続が出来なくなってしまい、環境を整えることは大変だということをこどもたちに分かってもらいたい。  |   |
| 5 | 学校での環境教室（アースキッズチャレンジ）に、LEDのことを学ぶプログラムを取り入れてほしい。市内の全小中学校でLED化が完了したことをきっかけにLEDのことを学んでもらうことで、家庭の照明もLEDに切り替えることに効果があるのではないか。                               | 次年度以降のプログラムに取り入れるようにする。   |

(4) その他

|   | 委員発言要旨                                      | 回答  |
|---|---|---|
| 1 | 知人から聞いたが、狩野川で外来植物が繁茂しているという話を聞いたが、承知をしているか。 | 情報は得ているが、その植物が繁茂していることで、市民の方に直接影響が出るものではないものであるとの認識である。昨年の春頃に、新聞・ニュース等で取り上げられたことで、市民の方か |

|   | 委員発言要旨  | 回答  |
|---|---|---|
|   |   | ら情報提供があった。  |
| 2 | 狩野川の堤防沿いの草刈作業に伴う草について、今後、クリーンセンターいずに持ち込むことが出来なくなった場合、その草の行き先はどこになるのか。 | 国交省に聞いたところ、産業廃棄物として、お金を出して処分しているとのことだが、行き先は把握していない。   |
| 3 | 産業廃棄物として処分しているとのことだが、行き先が分からぬといふのは怖いというのである。                          | 国交省として廃棄物を処理する時は、マニフェストを出し、どこでどのように処分されたかということが明らかになるようになっている。公共事業であるので、しっかりした業者に依頼して処理をしていると認識しているが、民間で処分するので、費用は掛かっていると思うので、できる限りクリーンセンターいずに燃やしてもらいたいという話を聞いている。草は一般廃棄物であり、市に処理責任はあるが、今後も国交省と交渉をしていく予定。 |
| 4 | クリーンセンターいずに持ち込んだ草の処分費として、市が国交省に費用をもらわないのである。                          | クリーンセンターいずにいても、事業系廃棄物を有料で取っているが、伊豆の国市分の値段が安いということもあります、料金の改定が課題となっている。  |